

調査書作成上の注意

八戸工業大学第二高等学校

- 「青森県立高等学校入学者選抜要項」の「調査書作成上の注意」に準じています。
ただし、内容が異なる箇所については、下線が引いてあります。

1 記入上の一般的注意

- (1) 調査書は、令和 6 年 12 月末現在で記入する。
- (2) 数字は、算用数字を用いる。
- (3) 記入する必要のない欄又は記入事項がない欄は、斜線を引く。
- (4) 「校長氏名」の欄の印は職印とする。

2 各欄記入上の注意

- (1) 「氏名」の欄には、次のように記入する。
 - ア 戸籍上の氏名を記入する。
 - イ ふりがなは、氏名がひらがなの場合も記入する。
 - ウ 外国人の場合、日本名による通称がある場合は、外国人の氏名とともにその下に（ ）を付して通称を記入する。
- (2) 「入学・転入学・編入学」については、生徒が第 1 学年に入学した年月日または転入学・編入学した年月日を記入するとともに、入学・転入学・編入学について該当する文字を○で囲む。元号については、該当するものを○で囲む。
- (3) 「学校名」の欄には、学校名を記入する。
- (4) 「卒業見込・卒業」については、校長が卒業を認定する予定の年月日又は認定した年月日を記入するとともに、卒業見込・卒業について該当する文字を○で囲む。元号については、該当するものを○で囲む。
- (5) 「転入学・編入学の記録」の欄には、以前在学していた学校名と転・編入学年を記入する。

また、海外帰国生徒については、この欄に㊦と朱書した上、海外在住地名、海外在住期間を〇〇年〇〇月～〇〇年〇〇月と記入する。
- (6) 「各教科の学習の記録」の欄には、次のように記入する。
 - ア 第 1 学年及び第 2 学年の各教科の評定は、指導要録に記載されたものを転記し、「計」の欄には、各学年の各教科の評定の合計を記入する。
 - イ 第 3 学年の各教科の評定は、次のとおりとする。
 - (ア) 原則として、令和 6 年 12 月末までの学習に基づいて記入する。
 - (イ) 評定は 5 段階で表し、5 段階の表示は、5、4、3、2、1 とする。

その表示は、中学校学習指導要領に示す目標に照らして、「十分満足できるもの」のうち、特に程度が高い」状況と判断されるものを 5、「十分満足できる」状況と判断されるものを 4、「おおむね満足できる」状況と判断されるものを 3、「努力を要する」状況と判断されるものを 2、「一層努力を要する」状況と判断されるものを 1 とする。

なお、特別支援学校及び特別支援学級在籍者の評定については、当該学校の評定方法により記入する。

また、他都道府県からの出願者については、当該都道府県の評定方法により記入する。

(ウ) 「計」の欄には、各教科の評定の合計を記入する。

ウ 「総計」の欄には、学年別評定の合計を記入する。

(7) 「特別活動等の記録」の欄には、次のように記入する。

ア この欄には、原則として第3学年について記入するが、第1学年、第2学年において、顕著な活動等がある場合は、そのことについても記入できる。

イ 「学級活動」、「生徒会活動」、「学校行事」、「部活動」の各欄には、顕著な活動等がある場合、それらの活動状況について具体的に記入する。

ウ 「その他」の欄には、地域クラブ活動・学校内外における奉仕活動・表彰を受けた行為や活動等で顕著な活動がある場合、それらの活動状況について具体的に記入する。

(8) 「資格・特技」の欄には、取得している資格及び特技について具体的に記入する。

(9) 「総合的な学習の時間の記録」の欄には、学習活動や評価の観点、生徒にどのような力が身に付いたかなどを文章で記述する。原則として、第3学年の学習に基づいて記入するが、第1学年、第2学年において顕著な取組等がある場合は、そのことについても記入できる。

(10) 「総合所見及び指導上参考となる諸事項」の欄には、生徒の状況を総合的に把握する上で参考となる次のような事項等について記入する。

ア 各教科等に関する所見

イ 行動に関する特記すべき事項及び所見

ウ 生徒の成長の状況に関わる総合的な所見

エ その他、(7)、(8)、(9)において書ききれない事項等

※ 「特別の教科 道徳」の評価については、入学者選抜の可否判定に活用しないこととしているので、記入しない。

(11) 「欠席の状況」の欄には、次のように記入する。

ア 「欠席日数」の欄には、各学年の欠席日数を記入する。

イ 同一学年において7日以上欠席がある場合には、その理由を備考欄に記入する。

(12) 「健康等に関する特記すべき事項」の欄には、次のように記入する。

ア 健康や身体等の状況に関し、特記すべき事項や指導上参考となる諸事項がある場合は、それを記入する。

イ 「出願に際しての留意点」の1に該当し、状況を記録した書類あるいは健康診断書等を提出した者については、「別紙を参照」と記入する。

(13) 令和6年3月以前に中学校を卒業した者については、各教科の評定等は生徒指導要録に記載されたものを転記し、その他は、生徒指導要録に記載された内容を基に、(1)～(12)に準じて記入する。

(14) 本校入学者選抜に際し、県立高等学校入学者選抜出願のために作成した調査書のコピーを使用できる。また、他の都道府県立高等学校入学者選抜出願のために作成した調査書のコピーも使用できる。

出願に際しての留意点

八戸工業大学第二高等学校

1 受検及び入学後の学校生活に、特に配慮する必要がある場合

- (1) 身体等の理由により、学力検査の受検及び入学後の学校生活に、特に配慮する必要がある者については、あらかじめ本校校長に直接その事情を連絡すること。
- (2) (1)の場合、必要に応じて次の事項を記入した書類（形式自由）や健康診断書等を提出すること。
 - ア できるだけ詳細な身体等の状況及び学校で配慮している措置
 - イ 受検に当たって配慮してほしい措置
 - ウ 本校に入学後、特に配慮する必要がある措置又は指導上留意すべき事項

2 その他

- ・ 出願書類（調査書等）の記載内容について、確認のために連絡をとる場合がある。